

令和3年2月

## 第2回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

## 令和3年第2回和光市教育委員会定例会日程

令和3年2月25日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

- (1) 議案第3号 和光市教育振興基本計画を定めることについて
- (2) 議案第4号 和光市教育委員会表彰規程に基づく表彰について
- (3) 議案第5号 和光市図書館有料宅配サービス実施要綱を定めることについて
- (4) 議案第6号 令和3年度当初人事和光市立小・中学校管理職の人事異動（案）について（非公開）

日程第4 協議・報告事項

- (1) 令和2年度卒業証書授与式について（教育委員会告辞等）
- (2) 和光市立小・中学校の学校閉庁（案）について
- (3) 和光市ICT活用計画（案）について
- (4) 和光市地域青少年を育てる会及び地域青少年を育てる会連合会補助金交付要綱の一部を改正する告示について

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	大久保 昭 男
教育長職務代理者	山 田 実
委 員	山 下 玲 子
委 員	村 中 秀 人
委 員	牧 江利子

---

欠席委員（なし）

---

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	結 城 浩一郎
〃 次長兼教育総務課長	前 島 祐 三
〃 次長兼学校教育課長	佐 藤 真 二
〃 生涯学習課長	茂 呂 あかね
〃 スポーツ青少年課長	高 橋 契 将
〃 生涯学習課図書館長	小 林 理 恵

---

傍聴人（1名）

開会 午後 1時30分

○大久保教育長 開会に当たり、御挨拶申し上げます。

このところ寒暖差の激しい日々が続いているわけですが、過日、気象庁の予報を聞いていましたら、関東地方の桜の開花は3月16日頃らしいですね。この辺ちょっと分からないですが、大分例年に比べてもどんどん早くなっているような感じもします。コロナ禍の中で、なかなか季節の移ろいを感じるような環境等も、自粛していますので非常に感じにくいところもあるんですけども、確実に春は近づいているんだなというふうに思います。

さて、緊急事態宣言下の中で、第3学期も残りわずかになってまいりました。中学校の卒業証書授与式まではあと12日、小学校のほうは19日を残すのみとなっております。令和2年度の卒業生は、コロナウイルス感染拡大により、様々な活動が制限されてしまいました。我々としては、本当に申し訳ないなという気持ちでいっぱいでありました。しかし、将来においては、子供たちにとって貴重な経験あるいは教訓として語り継がれ、様々な形で生かされていくことを期待したいなというふうに思っております。

本日は定例会議終了後、各学校の教職員との意見交換の場も設けておりますので、そちらのほうもよろしく申し上げます。

それでは、これより令和3年第2回和光市教育委員会を開会いたします。

本日、1名の方に傍聴いただいております。委員の皆さん、よろしく申し上げます。

また、傍聴の皆様、ありがとうございます。

次第に従って進行してまいります。

---

#### ◎会議録署名委員の指名について

○大久保教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について、署名委員を山下委員さん、よろしく申し上げます。

---

#### ◎教育長の報告

○大久保教育長 日程第2、教育長の報告事項についてですが、お手元のほうに資料1、配付をいたしておりますので、これを基に報告したいと思います。

1日、給食調理員の辞令交付を行いました。

その後、定例校長会議を開催しています。

2日、和光国際交流協会の訪問がありました。

3日、ICT関係の打合わせを行っております。

4日、午前中は、第三小学校の南部教育事務所学校訪問に出席をしました。

午後は、第26回新型コロナウイルス対策会議に出席をしております。

5日、午前中、人事評価面談実施後、午後、元教育長荒井経先生の告別式に参列しております。

8日、人事評価面談の実施後、第4回教育振興基本計画策定委員会に出席をしております。

9日、教育委員会表彰被表彰候補者の選考会議を実施しました。

10日、教育長の初任者授業訪問を第四小学校、北原小学校、第三中学校で実施しました。

12日、定例教頭会議をオンラインで実施しました。

午後は、環境づくり市民会議に出席をしております。

15日、給食調理員の辞令交付後、広沢小学校のSDGsの研修会に参加をしております。

16日、教育長の初任者授業訪問を第五小、第二中、第三小で実施しました。

17日、学校施設打合わせ後、午後は政策会議、その後、デジタルトランスフォーメーション推進本部会議に出席をしました。

その後、給食協会職員の面接を行いました。

18日、教育長の初任者授業訪問を広沢、下新倉小、新倉小で実施をしました。

19日、3月定例市議会が開催されました。

議会終了後、南部教育長会議にウェブで参加をしております。

22日、市議会提出議案の説明が行われました。

24日、和光市学校事務共同実施推進協議会が開催されています。

25日、本日ですけれども、第2回定例教育委員会の開催です。

26日、教育長初任者授業訪問を本町、大和中学校で実施をいたします。

教育長の初任者授業訪問、毎年行っておりますけれども、今年は18名の初任者、1年の経過の中でどのように資質向上が図られているかというところで授業参観をしてまいりました。

特に御質問等はよろしいですか。

(発言する者なし)

---

### ◎付議案件

○大久保教育長 それでは、次に、日程第3、付議案件ですが、本日御審議をいただく案件は、議案第3号 和光市教育振興基本計画を定めることについて、これは資料2です。議案第4号 和光市教育委員会表彰規程に基づく表彰について、資料3、議案第5号 和光市図書館有料宅配サービス実施要綱を定めることについて、資料4、議案第6号 令和3年度当初人事和光市立小・中学校管理職の人事異動(案)についての4件になります。

なお、議案第6号につきましては、人事案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開として最後に御審議をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 ありがとうございます。

それでは、早速、議案第3号 和光市教育振興基本計画を定めることについてを議題として、教育総務課、学校教育課より説明をお願いします。

○前島課長 それでは、私、教育委員会事務局次長、前島のほうから、教育振興基本計画上程についての御説明をさせていただきます。

今年度、皆さんの御意見をいただきながら策定作業を進めてまいりました和光市教育振興基本計画(案)が調いましたので、上程させていただきます。

上程に当たりましては、本計画の概要、策定作業の経過、それと中身、内容について御説明いたしたいと思います。

まず初めに、計画の概要になりますが、この教育振興基本計画につきましては、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、地方公共団体が策定する教育振興のための施策に関する基本的な計画です。和光市における教育の基本理念や目指すべき方向性を示し、教育に関する施策を総合的、体系的にまとめ、それを推進していくことを目的として定め、市の最上位計画である総合振興計画との整合性を図りながら策定作業を実施してまいりました。なお、計画期間は5年となります。

次に、策定の経過を御説明いたします。

計画策定に当たっては、教育委員会並びに総合教育会議においても教育委員の皆様をはじめ市長、副市長からも御意見をいただきました。また、十文字学園女子大学の宮川委員長を座長とした策定委員会を4回、関係各課の課長で構成する庁内検討委員会を3回開催し、協議を重ね意見を集約しながら策定作業を進めてまいりました。

さらには、児童・生徒、児童につきましては小学校5年生、生徒につきましては中学2年生ですが、その保護者、それから無作為抽出の市民の方200名、教職員にも教育に関するアンケート調査というものを実施いたしまして、その分析も実施したところでございます。また、1月にパブリックコメントを実施し、そこでいただいた意見を参考にした上で、一部必要な修正を施してまいりました。

次に、計画の中身になります。

こちら概要なんですけれども、大きく分けて、総論と各論で構成されています。巻頭には教育長の挨拶、巻末には資料編といたしまして、指標、策定経過、規則や要綱、用語解説などを配しております。

本日委員の皆様のお了承を得ましたら、市長決裁並びに議長報告を行いまして、令和3年4月1日からの計画運用を開始したいと思っております。

私のほうからは説明は以上です。御審議よろしくお願いいたします。

○大久保教育長 ありがとうございます。

ただいま説明が終わりましたので、質疑に入りますが、ここの計画については、策定委員会の進捗状況報告とともに、これまで素案内容を教育委員さん方に確認をいただいたところですが、何か御質問または御意見等がございましたらお願いします。

内容等についてはこれまで御覧いただいているかと思っておりますので、特によろしいですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 特に御質問がなければ、質疑を終了したいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、採決します。

議案第3号 和光市教育振興基本計画を定めることについては原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第3号 和光市

教育振興基本計画を定めることについては原案のとおり承認されました。

策定に関わりました皆様に御礼を申し上げたいと思います。

次に進みます。

議案第4号 和光市教育委員会表彰規程に基づく表彰についてを議題として、教育総務課より説明をお願いします。

○前島課長 それでは、続きまして、教育委員会表彰規程に基づく表彰について御説明いたします。

お手元の資料3を御覧ください。

こちらは和光市教育委員会表彰規程に基づき、学校教育の分野や社会教育の分野で功績のあった方を表彰するものでございます。

別添のとおり、個人6名、団体1団体を推薦いたしたいと思います。

なお、基準年数につきましては、学校教育功労が5年以上、社会教育功労が10年以上となっております。

初めに、学校教育功労として、候補者名簿から、1番の方を御覧ください。

和光市PTA・保護者連合会からの御推薦で、大野優芽さんになります。大野さんは、現在、下新倉小学校PTA顧問、勤続年数は6年8か月、白子小学校PTA本部役員を務めた後、下新倉小学校の開設に伴い同校の初代PTA会長に選出され、現在は同校のPTA顧問を務めております。特に新設校の初代PTA会長として学校及び保護者、地域との連携を深めて、児童の安心・安全に御尽力をなされました。

続きまして、社会教育功労に移ります。

山田実教育長職務代理者から御推薦が2名ございます。

候補者名簿2番、3番を御覧ください。

初めに、2番の田中和夫さんですが、田中さんは、現在、下新倉小学校スクールガードリーダーに従事し、勤続年数は12年8か月となります。平成19年6月より登下校の子供たちの見守り活動を行い、白子小学校スクールガードリーダーとなり、その後、下新倉小学校スクールガードリーダーとして、子供たちの登下校での見守り活動を続け、交通安全と防犯活動に御尽力されております。

続いて、3番、山田正史さんです。山田さんは、現在、和光市地域子ども防犯ネット常任理事を務め、勤続年数は17年10か月、平成15年より和光市地域子ども防犯ネットの活動に参加し、長年にわたり、地域の子供たちの安全と安心に御尽力なされております。



また、第三小学校初代のスクールガードリーダーとして活躍され、現在のスクールガードリーダーの礎を築き上げられました。

次に、下新倉ささら獅子舞保存会からの御推薦が2名です。候補者名簿の4番、5番を御覧ください。

1人目が4番、山口秀夫さんです。山口さんは、現在、下新倉ささら獅子舞保存会で笛の指導をなさっています。勤続年数は42年、市指定無形文化財であるささら獅子舞の保存に努力を惜しまず、御尽力していただきました。特に、笛の技術においては、常に研さんに励み、その保存のために後継者育成に力を注いでおられます。

2人目、吉田和吉さんです。吉田さんも、同じくささら獅子舞の保存会の笛の指導者です。勤続年数は42年、山口さんと同様に、ささら獅子舞の保存に努力を惜しまず御尽力いただき、笛での自己研さんと後継者育成に力を注がれております。

続いて、ボーイスカウト和光第一団からの推薦で、6番、榎春彦さんです。榎さんは、現在、ボーイスカウト隊長を務め、勤続年数は10年10か月、ビーバースカウト隊の指導者として熱心に活動、現在はボーイスカウト隊の隊長、指導者として活躍、保護者からの信頼も厚く、隊員からも慕われております。野外活動に関する企画やそれに伴う技術は素晴らしいものがあり、時間を惜しむことなく、隊のために一生懸命御尽力なされております。

最後は、団体被表彰候補者になります。

和光市図書館からの推薦です。候補者名簿7番を御覧ください。

団体名、「あゆみの会はじめのいっぽ♪」です。活動歴は10年9か月、「あゆみの会はじめのいっぽ♪」の皆さんは、図書館で開催したボランティア養成講座に参加されたメンバーを中心に結成され、平成22年4月より図書館事業あかちゃんと楽しむ絵本とわらべうたの運営を担っていただいています。こちらの事業は、毎月1回、本館図書館、隔月、下新倉分館で、乳幼児向けサービスとして、ゼロ歳から2歳の赤ちゃんに向けたわらべうたのと絵本の読み聞かせを開催している人気のある事業です。

以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○大久保教育長 ありがとうございました。

ただいま被表彰候補者、個人6、団体1についての推薦理由、説明がございました。

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

いずれの方、団体とも、表彰規程に則しての推薦でございますので。

はい、どうぞ、牧委員さん。

○**牧委員** ナンバー1の大野さん、これ異論ないんですけれども、該当のところの表彰規程第2条第2号の内規として、PTA役員というのがあると思うんです。平成25年に規定されているんですけれども、それまで和光市PTA連合だったんですけれども、PTAが多分保護者の会もPTA連合のほうに入れたので、この内規のほう、PTAと保護者の会を入れていただくといいかなと。

○**大久保教育長** 内規にね。

○**牧委員** そうです。小学校のPTAで役員をやった方が、例えばPTAのない中学校に行き役員をやっているというパターンもありますし、PTAのない保護者会、小学校で保護者の会を長年やってくれた方がPTAのある中学校のほうに行き役員をやっているという、5年以上は何人もいますけれども、PTAだけに限ると本当に狭まってしまうので、選ぶ、選ばないとかと、人選はあれなんですけれども、内規の文言を保護者の会に入れていただけるといいかなと。

○**大久保教育長** 今、牧委員さんの御意見は、表彰の中身ではなくて、表彰規程、内規について、ちょっと検討してほしいということですので、課のほうよろしいでしょうか。

○**前島課長** 今後、内部のほうで、今御意見いただいたことを検討いたしまして、変更をかけていきたいというふうに考えております。

○**大久保教育長** 確かに、和光市はPTAがあるところとないところがございますので、そういった課題も出てくるのかなというふうに思います。

はい、どうぞ、山田委員。

○**山田委員** 表彰の推薦について、団体から1名と決めているようなところもあるかと思うんですね。複数可能だということは聞いていますので、その辺、再度周知していただいたほうがいいかなと。それと、今回の体育関係ですね。スポーツ少年団とかが出ていないんですが、規程に当たる方はいらっしゃらないんですね。

○**高橋課長** スポーツ青少年課からお答えします。

各団体のほうにも確認をさせていただきましたけれども、今回については推薦者がいないという報告がございました。

○**大久保教育長** 一応関係団体等については、周知はされているということですよ。はい。

ほかによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、特に御質問がなければ、質疑を終了します。

採決します。

議案第4号 和光市教育委員会表彰規程に基づく表彰については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第4号 和光市教育委員会表彰規程に基づく表彰については原案のとおり承認されました。

次に、議案第5号 和光市図書館有料宅配サービス実施要綱を定めることについてを議題として、生涯学習課図書館長より説明をお願いします。

○小林図書館長 図書館長の小林でございます。よろしくお願いします。

議案第5号 和光市図書館有料宅配サービス実施要綱を定めることについて御説明いたします。

資料4を御覧ください。

この要綱は、和光市図書館サービス計画に掲げる「みんなで育てる身近な図書館」の実現を図るため、図書館サービスの拡充として、希望する方に図書資料等を宅配でお届けするサービスを行う必要な事項を定めるものです。送料につきましては、利用者の自己負担となりますが、様々な事情により図書館に来館できない方や新型コロナウイルス感染症拡大に伴い来館を控えたい方などにも御利用いただけたらと考えております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○大久保教育長 ありがとうございます。

有料宅配サービスということを実施していきたいということでの提案でございます。

少し中身を見ていただいて、御審議をお願いします。

図書館長さん、例えば費用負担ですが、大体これを利用すると、どのくらいかかりますか。本の冊数にもよるわけでしょう。

○小林図書館長 図書館から発送する場合に、一番小さい郵便局のゆうパックで見ますと810円になります。その着払いの負担を利用者の方にさせていただいて、返却するときは窓口でもブックポストでも。

○大久保教育長 どこでもいいわけね、入れてもらえばね、返却はね。

○小林図書館長 はい。

○大久保教育長 そうすると、1冊当たりで800円ぐらいかかるようかな。

○小林図書館長 もし1冊とか冊数が少ない場合は、もう少しコンパクトな郵便局の封筒に入れることになると思います。

○大久保教育長 はい、ありがとうございます。

いかがでしょうか。

山田委員さん。

○山田委員 申込みは、この申込用紙を教育委員会に提出するんですか。流れをちょっと説明していただけますか。

○小林図書館長 申込書の宛先は教育委員会様となっておりますが、実質的には図書館のほうに提出していただく形になります。

○山田委員 図書館に提出するということ。

○大久保教育長 館長さん、利用する場合の流れみたいなものをちょっと御説明いただくと。

○小林図書館長 こちらの申込書をインターネットなどでもダウンロードできるようにしますし、ファクシミリでも郵送でもいいので、申込書を図書館へ届けていただいて、図書館のほうでこの申込みを受けて、貸出しを行います。

○山田委員 申込書をダウンロードというのと、あとは図書館からファクスか何かで送ってもらう、それをまたファクスで送り返すという形ですか。

○小林図書館長 来館しなくてもできるような手続で行いたいと考えております。

○大久保教育長 ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 よろしいでしょうか。

それでは、特に御質問等がなければ、質疑を終了したいと思います。

採決します。

議案第5号 和光市図書館有料宅配サービス実施要綱を定めることについては原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第5号 和光市図書館有料宅配サービス実施要綱を定めることについては原案のとおり承認されました。

以上で議案第6号を除いての議案は議了しました。ありがとうございます。

---

## ◎協議・報告事項

○大久保教育長 次に、日程第4、協議・報告事項に進みます。

本日の協議・報告事項は、令和2年度卒業証書授与式について、和光市小・中学校の学校閉庁（案）について、和光市ICT活用計画（案）について、和光市地域青少年を育てる会及び地域青少年を育てる会連合会補助金交付要綱の一部を改正する告示についての4件になります。

それでは、各課より順次説明をお願いします。

初めに、令和2年度卒業証書授与式について、学校教育課からお願いします。

○佐藤課長 それでは、令和2年度卒業証書授与式について御説明をいたします。

本年度の卒業証書授与式については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小・中学校ともに規模、時間を縮小して行います。

具体的には、来賓の皆様及び在校生の参加はなし、保護者は各家庭1名、時間は短縮して1時間以内の実施ということで、学校にはお知らせをしております。ただ、人数が多い学校については、学校の判断で分散等で実施する場合があります。また、市長のお祝いの言葉、教育委員会告辞については、印刷で各家庭へ配布をするという形を取らせていただきます。国歌については音楽のみで、合唱や呼びかけに関しては現状ではかなり厳しいと考えております。

その他の内容につきましては、学校で検討して、実施しますが、学校間で差がないように、できる限り情報交換をして行ってもらうようにしております。

資料5を御覧ください。

これは来賓宛てのお知らせとなります。本来であれば、教育委員の皆様には、式での告辞をお願いするところですが、感染防止対策として対応ということで御理解くださるようお願いいたします。

1枚めくっていただいて、告辞（案）となります。これは横書きになっておりますが、配布するものは縦書きで、各学校の人数等を入れたものといたします。内容につきましては、事前に配布をさせていただいたので今回は読みませんが、小学校については、マラソンの川内優輝選手について、中学校については野口英世について、内容に関しましては、目標を持つですとか強い志という視点から、また、新しい生活の中で、コロナ禍の中、目標を持って自分の可能性を信じて頑張ってもらいたいという内容で書かせていただ

いております。

御審議のほうよろしく願いいたします。

○大久保教育長 ありがとうございます。

今、卒業証書授与式における教育委員会の告辞（案）について、学校教育課からお示しをいただきました。内容等については、既に御覧いただいていると思えますけれども、加筆訂正とかありましたらお受けしたいと思えます。よろしく願いします。

今回、小学校のほうは、川内選手が和光市の表彰者でもありましたので、非常に身近な存在になったということで、いいのかなという感じはしているんですけどもね。

特に修正等なければ、これで各学校のほうに告辞として送っていきたいというふうに思えますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○大久保教育長 ありがとうございます。

それでは、次に、和光市立小・中学校の学校閉庁（案）についてお願いします。

学校教育課。

○佐藤課長 それでは、和光市立小・中学校の学校閉庁について御説明をいたします。

資料6を御覧ください。

和光市では、平成28年度より8月中旬のお盆期間は学校への訪問者もほとんどなく、閉庁によってエネルギー対策上の効果も少なくないことから、また、教職員の夏季における健康増進と休暇取得促進のため、毎年8月14日から16日の3日間、閉庁を行うとしてまいりました。ただ、その後、埼玉県が8月11日から16日の6日間をサマーリフレッシュウイークで出張等設けないということで設定されたことに合わせまして、このたび和光市でも8月11日から16日の6日間及び県民の日の11月14日を学校閉庁日としたいと思えます。なお、この期間に土日が含まれた場合にも、新たな学校閉庁日は設けないことといたします。

その他として、留意事項を申し上げます。

（1）学校閉庁については広報わこうや市ホームページで市民に周知を図るが、各学校からも保護者に周知を行います。

（2）緊急時の連絡は、通常の土日や夜間と同じように、教育委員会を通して学校長に行う体制を取らせていただきます。

（3）教職員の勤務については、平日の開庁期間は勤務が割り振られていますが、学

校が閉庁となることから、年休、夏休等で適切な対応を図ることとします。

(4) 基本的には出張はありませんが、出張業務がもし入った場合は、必要に応じて旅行命令を行います。やむを得ない部活動についても、閉庁の狙いを十分に踏まえて、校長が適切に判断を行うこととしたいと思います。

以上、御審議のほうよろしく願いいたします。

○大久保教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明について何か御意見等がありましたらよろしく願いします。

和光市は、県内でも早い段階に14日から16日までを設定しているんですね。その後、結構各自治体でそういった動きがあって、実際に先生方の働き方改革も含めて、教師の年休取得率って非常に低いんですよ。もちろん通常は授業をやっていますから、普通の日に休むということはほとんどないわけであって、かといって、じゃ、夏休み、子供たちが休みのときにどうなのかという、いろんな研修等もあって、なかなか休みってないというのが実態なんですね。そういったことも加味しながら、働き方改革に絡んでもこういった取組をしていくことがいいのかなというふうには思っています。

基本的に11日から16日あたりまでというのはほとんど来校者もない状況と把握していますので、何かあれば、全部教育委員会の事務局のほうで対応できますので、こういう方法をぜひ取っていきたいということですので、よろしく願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 ありがとうございます。

それでは、次に、和光市ICT活用計画(案)について、これも学校教育課長のほうからお願いします。

○佐藤課長 では、和光市ICT活用計画について御説明をいたします。

1月の教育委員会で、内容についてはお伝えいたしましたが、4月より全児童・生徒1人1台のタブレットが導入されます。これまでのように、得意な先生や使いたい先生が使うというのではなく、全ての先生が活用できるよう、ガイドラインとしてICT活用計画及び利用規定を作成し、対応してまいりたいと考えております。

資料7を御覧ください。

(1) ICT活用計画及び達成状況踏まえたフォローアップ計画として、各年度における活用目標として、2020年、21年、特に21年度、ここを重点に考えております。特に、

各教科の年間指導計画の部分にICT活用欄を設け、活用実績を蓄積しながら順次使えるようにしていきたいと考えております。来年度については、全ての学年において、各クラスで1日二、三回は活用すること。また、教科別活用表ということで、各教科、領域、道徳等載せてあります。具体的に、星印が重点教科として、できる限り使っていくという方向で考えております。

2022年度については、さらに発展して、全ての先生方、児童・生徒が当たり前のようになれる形を取ればと思っております。臨時休業や分散登校期間中ということで、もし万が一、この後、そういうことがあった場合には、ウェブ会議システムを利用した朝の会ですとか、学校配信メールや学校ホームページのリンクに貼って、学習用動画、課題を配信したりできるように、また学習支援ソフトやドリル学習なども随時使える形を取りたいと思います。

それと、持ち帰り学習のスケジュールです。いきなり4月に持ち帰りというわけにいきませんので、4月、5月に活用ルールの確認を行い、6月、7月に持ち帰り練習を行い、7月中旬から持ち帰り学習ができるような形で今考えております。

その中で、指導体制の強化や働き方改革ということで、情報推進アドバイザーの配置、あるいはデジタル教材の活用、校務支援の活用なども考えていきたいと思っております。

別添でガイドライン等の資料を置かせていただきました。

児童用として低学年、中学年、高学年、それと中学校の活用ルール、案の段階のものをお示ししております。

続いて、学校用の、利用規程、それから保護者用の利用規定、最後に、持ち帰りタブレットのガイドラインということで、置かせていただいておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

今の段階では、先ほどお示したICT活用計画（案）の御審議をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大久保教育長 和光市ICT活用計画（案）ということで、これから順次整備されますので、この年度中にできること、そして次年度で取り組む計画を作成したということです。ちょっと案を見ていただいて、何か御質問等がありましたらよろしくお願いいたします。

特に、1ページ目の2021年度の目標というところに、本市では、校長会にも指示したところですが、年間指導計画の各教科の単元にICT活用欄を設けることにしま



した。ですから、各学校で作成する年間指導計画の中に、ICTがこの単元で活用できますよということを記入していくと。これで1年間を通す中で、さらに翌2022年度にはもっと明確になっていくのかなということ、そういったことも指示をしております。

それから、学校訪問におけるICTを活用した研究授業の実施ということで、教育委員会または教育事務所も一緒にバックアップの授業参観等もしているわけですが、そういった訪問の機会に、それぞれICTを活用した授業を展開すると。さらに、全ての学年において、ここに書いてあるように、各クラス1日二、三回活用していくということで、とにかく慣れてもらうのが一番大事かなということで、こういうきちんとした指示をすることによって、活用を推進していくことになっていくかなというふうに思います。

また、さらに、各教科別での活用表をここに提示しましたので、こういう活用、特に重点的に活用できるものということで提示をすることによって、学校それぞれが同じような活用が図られるかなというふうに思っております。

次のページは、2022年度にどういうふうに取り組むということですね。

22年度まで明記しておりますので、この辺も見ていただいて、御意見等ありましたらお願いします。

山田委員さん。

○山田委員 ICT支援員なのですが、22年度に募集をかけて来年4月から配置をするという流れでよろしいんですか。

○大久保教育長 はい、どうぞ。

○佐藤課長 支援員につきましては、これまでも情報推進アドバイザーとして、週に1回程度、配置をさせていただいております。今年度より来年度日数を増やして配置をするということで、既に募集をかけて面接のほうも行っている状況でございます。

○山田委員 それと、4月からまだ持ち帰りはしないということで、クラスの収納庫というんですか、そういうところに充電設備とかそういうのもついているんですか。

○佐藤課長 順次各教室に充電保管庫を設備しておりますので、3月末までには全学校、全教室に配備完了予定です。

○大久保教育長 学校を訪問すると、各教室に保管庫が整備されております。

ほかにかがですか。 はい、どうぞ。

○山下委員 7月以降、持ち帰りということ想定しているということで、持ち帰って、

翌日というか、例えば授業に使うということで、忘れちゃったらどうしよう問題はどうかしたらいいんだろうという。

○佐藤課長 他の自治体で貸したはいいけれども、返ってこないとかという話も聞いていますので、7月から持ち帰りにあたり、検討しているところです。

○山下委員 今、学期中の間も家に持ち帰って、宿題をやってまた持ってきてということ想定されるのか、それとも夏季休暇中のみとか、そういうことなのか。

○佐藤課長 本来でしたら、いつでも持ち帰れるのが望ましいと思いますけれども、最初からそれはちょっと厳しいかなと思っていますので、土日ですとか夏休み等の持ち帰りということになるかと思っています。

○山下委員 何分、忘れ物がやはり、低学年や中学生であっても、とにかく、あ、入れ忘れちゃったとなって、それが複数名教室に出たときに、進行の妨げになってしまうということが。

○大久保教育長 基本的に持ち帰りというのは認めているけれども、本当に毎日持ち帰る必要があるかどうかということを考えていかないと。やはり学校の担任からの指示で、今日はこれで家で勉強できるよというようなときには、当然持ち帰ってもらおうとか、その辺のルールづくりを今ちょっとこういった中で検討していますので、毎日持ち帰るといってもないかと思うんですよね。

○山下委員 まだ恐らくこれ運営が途中だと思うんですけれども、どの程度このタブレットに対してソフトを入れたりとか、本人のカスタマイズの自由度を与えるかということで、例えばユーチューブを見放題とかなったら本末転倒だし、そういうことがやっぱり懸念される。ちょっと先ほどちらっと見ると、SNSを利用して生徒同士で交流をさせようという、そういう文言があったり、そうすると、今度、例えば使用するSNSとかを例えばグーグルのクラスルームだけの中の議論だけに制限するのか、制限しないのかでかなり変わってくると思いますので、お家によってはスマホも禁止しているのという、そういうことが起こらないようにやはりちょっと。

○大久保教育長 家庭環境もみな違いますしね。本当にルールづくりを徹底していかないと、そういった課題も出てくるかなというふうに思いますので、これからどういう動きの中でそういったルールづくりを常に意見いただきながらしていければと思います。

○山下委員 やっぱり低学年のお子さんであれば、もうプリンストール以外許さないとか、そうかためておいたほうがいいでしょうしという、そういうことをやっぱり。

○山田委員 間違った使い方をした場合、それをチェックするという方法。例えば、先生や支援員がそういうところがチェックをしていくということもやっていくんですか。

○佐藤課長 その辺は、考えております。

○山田委員 あと、これ書いているかどうか分からないですけども、登下校のときに、登校はあれなんですけれども、下校のときに友達とタブレットを見ながら道ばたとか公園で……

○大久保教育長 そういった課題も考えられますよね。

○山下委員 ながらタブレットは危ない。

○大久保教育長 それは絶対。これもルールでその辺は徹底していくと。ただ、前にも新聞に載っていましたが、余りにもルールを決めちゃってがちがちになっちゃって、逆に使い勝手が悪いというようなこともあるので、非常に課題を抱えながらも、なるべく活用してもらえそうな方法を探っていきたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 それでは、次に、和光市地域青少年を育てる会及び地域青少年を育てる会連合会補助金交付要綱の一部を改正する告示について、スポーツ青少年課からお願いします。

○高橋課長 それでは、お手元の資料8を御覧いただきたいと思います。

和光市地域青少年を育てる会及び地域青少年を育てる会連合会補助金交付要綱の一部改正について御説明申し上げます。

令和2年度補助・扶助事業の見直しに伴いまして、スポーツ青少年課で取り組んでおります団体支援とする地域青少年を育てる会補助金について見直しを行いました。これまでの補助金は、補助金交付基準額といたしまして、各所属団体に対する会員数、小学生の会員数に乗じた補助金と、団体規模に応じた加算額を合算しまして交付してまいりました。しかし、この見直しに伴いまして、会員数に乗じる1人当たりの単価800円を700円に減額するものといたします。

既に地域青少年を育てる会連合会の本部会には説明しておりますが、各会員団体の地域育てる会に対して3月24日、当該補助金に対する説明会を行う予定です。なお、当該補助金見直しに伴いまして、補助金要綱の見直し、補助金申請書並びに、報告書等の様式の修正を行いまして、令和3年度から施行いたしたいと考えています。

以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして何か御意見等がありましたら、お願いします。

はいどうぞ。

○山下委員 減額をする理由というのは何かありますか。

○高橋課長 減額の理由としましては、会員団体の会員数をいろいろと調べてきた結果もありますが、朝霞地区である朝霞市、志木市、新座市の補助金を確認させていただきました。朝霞市については各団体の補助金がない状況にあり、また、志木市については補助金は各団体規模割の補助金交付、また、新座市については補助金がないという状況の中で、和光市については、2段階方式会員数と団体割を合わせて交付しておりました。この現状で、補助金を800円を700円に減らしても、団体割のほうが大きな割合を占めておりますので、さほど団体にも影響が出てこない形で、100円の減額をさせていただいたところでございます。

○山下委員 分かりました。この100円をかなり減らすことによって、団体さんにも影響がない、逆に財源的にはこちらにとって見れば、市にとっては少しは余裕ができるという事です。微妙なこの100円というのが。

○高橋課長 実際のところ、令和2年度現在、16団体、総会員数にしますと2,400人余り、平成28年度ですと21団体ありましたが、徐々に減っている状況でございます。小学校に通っているお子さんが会員となることから、大きな団地ができるなど、開発が行われますと、地区によっては増えることがございますが、2,500人前後を推移している状況でございます。そうしますと、そんなに減額にはならないと考えております。

○山下委員 ありがとうございます。

○大久保教育長 ほかによろしいでしょうか。

山田委員さん。

○山田委員 これは、活動状況というのはどういう感じなんですか。各団体の。

○高橋課長 大きな自治会については育てる会と自治会さんと一緒にやっているところもございます。現在、各団体から言われているのは、地域だけでは活動が成り立たない状況にあること、お子さんが居ないという声は寄せられています。また、各団体の役員について、共働きで、役員に参加できないという声が寄せられておまして、役員の負担軽減を図るために、手段を模索している状況にあります。

○山田委員 全ての地域団体がそういう状況になっているので、育てる会関係ももうちょっと活性化するような方向で取組を、個々の団体が活動を企画してやっていくんですけども、そっちとしてもずっと推進していくようなことが望まれるんじゃないかなというふうに思います。だんだんと全てが衰退していくと、子どもたちの育成や地域のコミュニティがうまくいかなくなると思いますので。

○高橋課長 自治会も大規模から小規模の数多ですが、育てる会も最小規模の人数が13名というところもあり、大きなところだと400名を超えるところがございます。小規模ですと、事業が成り立たないということがございますので、地域の連携を取る必要があります。北原小学校の地区ですと、学校地区全体で組織を組んでいるようでございますので、そういう事例を出しながら、各団体の活動支援をしていきたいと考えております。

○大久保教育長 これからの活動の在り方としては、1つの団体で回していけるような時代じゃないというふうに私は捉えています。例えば今、コミュニティスクールの推進を進めているわけだけども、ああいう中で、様々な団体がコミュニティスクールの中に集まることによって、横の連携を取っていく中でやっていかないと、なかなか難しいなというふうには捉えていますね。これはもう全国的な傾向、そういった背景もあって、コミュニティスクールという構想は、今運営協議会に向けて全国で取り組まれているわけであって、1つの団体で何かしていこうということの限界というのはあるのかなと思うんですよね。ですから、育てる会が例えば地域コミュニティの中でどういう役割を果たせるのか、どういう団体と連携が取れるのかということで、手をつないでいくしかないんじゃないかなというふうに私は考えていますけれどもね。自治会さんと。

ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

---

### ◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○大久保教育長 それでは、次に移りたいと思います。

次に、日程5、その他教育委員さん、または事務局のほうから御報告をお願いしたいと思います。

初めに、各教育委員さん方のほうから何かございましたら。

はい、どうぞ。

○山下委員 報告ということではないんですが、市民の方からちょっと1つお話があった

ところなんです、それでもよろしいでしょうか。

○大久保教育長 はい。

○山下委員 そろそろもう2月ですので、中学校の説明会も終わっているかと思うんですけれども、ちょうど中学校の受験も終わりました、進学先が市内の中学校ではないということを申請する時期に入っているかと思います。現在公立の小学校に通っていて、そして中学校を受験して進学される方については、小学校のほうでいろいろ書類をもらって説明会のお知らせも来まして、それによって、行く行かないということをして市役所に出してくださいねという通知が行くんですけれども、現在もう既に私立もしくは国立等の小学校に通っていらっしゃるお子さんに対しては、例えば大和中学校であるとか第二中学校であるとか第三中学校の説明会に関するお知らせが来ていないと。つまりどこに進学するかという、あなたはここに進学ですけれどもという通知は来ているんですけれども、そこを辞退するとかもしくは説明会に行くといったようなことについてのお知らせがうまく届いていないということを伺いました。つまり、該当の方はたまたまそのまま国立の小学校に進学をするということでしたが、どうすればいいのかという、大和中学校のホームページを見たら、そういった書類はお通いの小学校でいただいでくださいというふうに言っていたと。ですが、それはお通いの小学校というのは、公立の小学校を想定しているの、自分たちには何の連絡もないので、わざわざ市役所に問い合わせたら、もう中学校の説明会は終わっているんですけれどもねという話をされた。その方はよかったですけれども、例えば私立の小学校をおやめになられて公立に進みたいという方や、国立の小学校の場合ですと、全入じゃなくて8割ぐらいしか上に上がれないので、実際、いざ和光市の中学校に行こうと思ったときに、もう説明会が終わっちゃっていたということが起こらないとも限らないと。結構そういうことをやっぱり知って、じゃ、自分たちで結構何とかしなければいけなかったのかということで、ぴりぴりされている私立や国立の小学校に通っているお子さんの親御さんがいらしたということをちょっと伺いました。ですので、通知は来るけれども、それ以外でも、書類等をどういうふうに、少なくとも説明会、中学校の入学説明会についての情報ぐらいはきちんと各御家庭に届くように、少なくとも通知書が行くということは同じようにできるはずだと思いますので、そうでないと、本当に逃してしまって、いざ進むつもりだったのに何の情報もない、通知をどういうふうにしたらいいかという、そういうことを逃してしまう方が結構出ると、かなり和光市にもそういうお子さんがいらっしゃいますので、ちょっと

その点、少しケアをしていただけないかというお話を伺いました。恐らく和光市の公立の小・中学校に通っていないとそこまでの配慮はないといえそうですけれども、実際、公立の中学校に通われる可能性があるお子さんが結構何人か出るので、そのあたり少しちょっと整理をしていただきたいと思います。

以上です。

○大久保教育長 どうぞ。

○佐藤課長 基本的に漏れがないようにしたいとは考えてはいるんですけれども、実際に私立小学校に行っているお子さんに対して全部確認をして資料を送るということはしていません。市のホームページには全学校の説明会日程は載せているので、分かった時点で連絡をいただけるようお願いしたいと思います。漏れがないような対応を、検討したいと思います。

○山下委員 特に説明会と、それから書類がもらえるというのが、書類は学校でもらってくださいではなくて、市役所でもできますよとか、そういうことを伝えていただきたいと思います。

○佐藤課長 書類とは。

○山下委員 入学辞退届みたいなものや入学説明会のお知らせとかそういったもの、いらっしゃる方は辞退届を出してくださいみたいなお知らせを全部小学校を經由してくださいというふうに大和中のホームページに書いてあったと。まずそっちを先に見てしまうので、びっくりして、市役所に問い合わせたということなので、例えば大和中学校のホームページのところに、市役所のほうでもできますとか、そういう一言があるだけで全然違うかなと。

○大久保教育長 小学校から中学校に行くときに、公立じゃなくて国立や私立を選ぶ場合には、合格したら辞退届を持っていくだけです。公立に行きませんというのをね。入学通知書を持ってきて、窓口で確認して、間違いなくこの私立のどこどこに行くんですね。じゃ、こちらの該当はなしですねとなるころでしょう。私立の小学校を卒業して、公立に変わる場合には、結局今行っている私立の学校を辞めるわけです。そうすると、それはちゃんと窓口に来てもらわないと。

○山下委員 窓口に行くのはよろしいんですけれども、そういったものについての書類等は小学校で渡されるみたいなことを中学校のホームページに書いてあったというんです。

○大久保教育長 公立は自動的に人数を把握して、学級編制もちゃんとやっていますので、

ですから、それはそっくりそのまま行くわけですがけれども、個々の私立や国立に行っている子というのは、親から情報をもらわない限り、まさか私立に行っているのに、通知を出して公立の中学校に行きますかという話になっちゃうじゃないですか。それはおかしいのであって、親がやっぱり申請してもらわないと。

○山下委員 その申請自体はよろしいんですけども、表記の問題、お通いの小学校にと書かれていると、お通いの小学校というのも公立だというのは公立の人は分かるんですけども、私立の人にとっては自分のところの小学校には来ないよねと思いますので、そうではない方は……

○佐藤課長 中学校のホームページの表記ということですね。

○山下委員 そうそう。

○佐藤課長 分かりました。そこは注意したいと思います。

○山下委員 多分結構そこで齟齬があつて、自分のところに来るのかしら、来ないのかしらということでしたので、そのあたりをぜひ整理していただくと、じゃ、どこを見にいけばいいのかなというのが分かると思いますので。その通知書の内容に、辞退の方はいつまでにか、進学される場合には説明会はいつみたいなのを一筆しておいていただくと、やっぱりぎりぎりまで進学できる、できないが分からない方も結構いらっしゃるんで、

○大久保教育長 ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 教育委員さんからなければ、事務局のほうからお願いします。

では、部長から。

○結城部長 それでは、私のほうから、別紙でカラー刷りになっております今定例議会の一般質問に関する内容で、教育委員会に関する内容につきまして簡単ではございますが、御説明したいと思います。

今回は、3月定例議会における一般質問につきましては、教育委員会関係では、赤松祐造議員をはじめ11名の議員から発言通告をいただきました。

質問の内容については、後ほどこちらの添付の資料に取りまとめてございますので、御確認をいただければと思います。

今議会での質問につきましては、今回議題に上がりました和光市教育振興基本計画に係るパブリックコメントの状況に関する質問や、学校教育を中心に現状の対応状況に関



する質問、それから今後の構想や方針に関するものなど多岐にわたり、重複する質問が少なくなっております。これを、この足かけ2年になるんですけれども、恐らく質問の半数ぐらいが新型コロナ感染症対策に関するもので占められていた状況でございました。この第3波の流行が終息傾向にあることやワクチン接種、これから始まることなどで、一応の落ち着きを見せて、教育行政本来の課題へも目が向くようになった結果であると考えています。内容については、次回の教育委員会で御報告を改めてさせていただきます。

私のほうからは以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

この件は特によろしいですか。

それでは、次に、教育総務課のほうからお願いします。

○前島課長 それでは、私のほうから御報告を申し上げます。

本日御審議いただきました議案第4号につきましては、和光市教育委員会表彰規程に基づき御承認いただいたところですが、こちらの表彰式につきましては、次回3月25日の教育委員会終了後に実施したいと思いますので、皆様の御出席のほうよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○大久保教育長 表彰式についてのお知らせでした。

次に、学校教育課長、お願いします。

○佐藤課長 学校教育課からは、新型コロナウイルス関係に伴う各学校の対応について、簡単に御説明をいたします。

今、緊急事態宣言が3月7日まで延長されておりますので、様々な部分で制限のある教育活動を行っております。具体的には、感染リスクの高い教科活動は行わないということで、接触、密集、近距離を避けた授業活動等を行っております。具体的には対面、グループ、十分注意すること、それから音楽の合唱、あるいは体育の柔道だとかマット、その辺に関しては制限をしているところでございます。

それから、部活動につきましては、当初は県立学校のみ中止という指示が来ておりましたけれども、最近、県内の小・中学校、高等学校の部活等で感染するという、あるいはクラスターが発生するという事案もあり、また、県内において変異株に感染する事例もあるということで、県内の中学校の部活動も自粛の要請があった関係で、和光市でも

3月7日まで中止の措置を取らせていただいております。

校外行事につきましては、宣言発令中は市内徒歩圏内のみは可、それ以外はなしということにしております。宣言解除後は県内、県外ともに感染対策を取った上で実施可ということで、本当にこれまでできなかった小学校4、5、6年あたりの社会科見学ですとか中学校の校外学習も、3月に実施できれば予定している学校はございます。

それから、授業参観については、宣言発令中は実施不可と。ただ、解除後は二部ですとか外や体育館で行いながら工夫して実施可ということにしております。

保護者会については、新学期できていない学校さんもあるので、6年生、卒業生等もあるので、二部ですとか短時間だとか広い場所等の工夫をした上で十分気をつけて実施可ということで通知をしているところでございます。

なお、宣言が解除されれば、感染状況を見ながら、徐々にまた制限もなくしていく予定ですが、ちょっと現時点でこうなっているとはなかなか言えない部分があります。

以上でございます。

○大久保教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次に、生涯学習課長、お願いします。

○茂呂課長 それでは、生涯学習課の事業について御報告させていただきます。

緊急事態宣言の延長により、図書館につきましては、引き続き貸出しのみの利用とさせていただきます。公民館については原則休館とし、既に予約が入っている団体のみの利用となっております。いずれも開館時間は19時半までです。また、新倉ふるさと民家園につきましては、小学校の社会科見学を除き休園とし、わこうっこクラブは白子小学校を除く各小学校において実施しております。白子小学校につきましては、ボランティアの方々の調整が難しいことから、今年度の開設は難しいとの判断をさせていただきました。子ども教室は全小学校で実施し、3月10日をもって終了いたします。わこうっこクラブ、子ども教室ともに来年度からは指定管理者の運営とし、子ども教室はわこうっこクラブに包含した運営となりますが、これまでのボランティアの方々の中で希望される方につきましては、御協力をいただきながら実施してまいります。

以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

では、次に、スポーツ青少年課からお願いします。

○高橋課長 スポーツ青少年課では、スポーツ・体育施設の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続中でございます。現在、体育施設については、新たな予約を受け付けておりません。また、小・中学校の体育館については、貸出し禁止になっております。コロナ対策は、継続中ではありますが、既に予約を受付た利用は可能になっております。また、9月に審議いただきましたアーバンアクア公園は、指定管理者選定について、2月12日応募説明会と現地視察をさせていただきました。おかげさまで28社の参加がありまして、応募申請は3月3日までに申込み、3月中に選考の手続きを進めてまいります。

また、別件ではございますが、今、総合体育館、こちらのほうでネズミ騒ぎがございまして、ネズミに電線等をかじられまして通信不能となりました。市内で各施設を確認しましたが、ネズミ騒ぎは出ておりませんが、体育館でネズミ騒ぎがございましたので、もし利用なさるときには十分ネズミには御注意ください。

以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。

よろしいですか。

それでは、最後に、教育総務課より次回の日程についてお願いします。

○前島課長 教育総務課より、次回の定例教育委員会の日程についてお知らせいたします。

令和3年第3回定例教育委員会につきましては、3月25日木曜日、1時半からです。

よろしく願いいたします。

以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

それでは、これもちまして令和3年第2回定例教育委員会を閉会いたします。

この後、非公開議案がございまして、関係者を除いた方々には恐縮ですが、御退席をお願いします。

閉会 午後2時46分

## 第2回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員